

令和5年第15回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和5年12月25日（月）午前10時～11時16分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 及川 仁

こども課長 大川 尚子

文化財課長 鈴森 直明

生涯学習部長 市川 清志

6. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係主任 荒木田 美月

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和5年第15回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和5年12月25日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室。

日程第 1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第 2、報告事項に入ります。

令和 5 年第 4 回花巻市議会定例会教育関係事項について、事務局から説明を求めます。
菅野教育部長。

○菅野教育部長

12月 1 日から14日までを会期に開催されました、令和 5 年度第 4 回花巻市議会定例会での教育委員会関係の案件についてご報告いたします。資料No. 1－1 の 1 ページをご覧ください。

初めに教育行政報告ですが、資料No. 1－2 のとおり、教育委員会事務局職員の逮捕について報告しております。

次に一般質問ですが、今回は 5 名の議員から質問がありました。答弁の詳細については資料No. 1－3 をご覧願います。以下概要をお話させていただきます。

1 人目の盛岡耕市議員からは、中高一貫教育について、花巻北高等学校への導入について質問がありました。

1 つ目の市の取組についてのお尋ねでは、中高一貫教育校の説明や、県内で唯一、県立の併設型中高一貫教育校である一関第一高等学校の状況、設置を要望している花巻北高等学校の状況等、平成30年度から継続して、岩手県に対して要望してきた経緯等を説明したうえで、現在、県教委では、外部有識者で構成する「県立高等学校教育の在り方検討会議」を今年度から開催し、高等学校教育に関する長期ビジョンを来年度中に策定する予定であり、その後、令和 7 年度中に策定予定の次期岩手県立高等学校再編計画につなげる方向であると伺っていること。9 月に開催された第 2 回の検討会議の資料を見ると、併設型中高一貫教育校の現状として、平成21年度に一関第一高等学校に県立中学校を併設し 6 年間の一貫した教育活動を行っており、探究的な学びの実施や、大学進学等において一定の成果を上げているとしており、論点としては、「県立中学校設置による周辺地域も含めた義務教育に与える影響や、中学校卒業予定者数に基づく見通し等を考慮のうえ、検討すること」とされていること。また、会議の構成員からは、「北上市の工場拡大で移住を考え

ている家庭は、子どもの教育環境、特に難関大学の進学実績に注目していること」「他県では併設型中高一貫校を新設しているが、岩手県では進んでおらず、中部地域のニーズも踏まえ検討する価値がある」などの意見があったこと。そのうえで、現段階の県教委の見解では、これまでの方針に変更はないとのことであり、今後策定予定の長期ビジョンや再編計画の中に、併設型中高一貫教育校の検討を盛り込むかどうかについても、今後の検討会次第であると同っていること。市としては、県教委が今後開催する予定の高等学校教育に関する長期ビジョンに関する地域別検討会議において、設置の必要性を、これまで同様に伝えていきながら、まずは一関第一高等学校及び附属中学校の検証結果の早期公表を求めるとともに、次期「岩手県立高等学校再編計画」へ、併設型中高一貫教育校の設置を盛り込んでもらい、その際は花巻北高等学校の有利性を中心に強く要望していくこと。さらには、今後は花巻北高等学校の同窓会やPTAとの連携も視野に入れながら、引き続き県への直接の要望、政党などを通じた要望により設置を目指していく旨お答えしております。

2つ目の地域住民との連携についてのお尋ねでは、併設型中高一貫校の候補地を現在の花巻北高等学校所在地と想定すると、近隣の地域住民として、花北地区や宮野目地区が考えられるが、対象地域住民との連携については、県立高等学校は小中学校と違い、一部の地域に限定したものではなく、学ぶ生徒も花巻市内全域あるいは近隣自治体から通学していることから、現段階では、地域住民との連携は想定していないこと、仮に新たな場所に候補地が示された場合には、市としても当然支援が必要と考えており、立地場所の地域住民に理解と協力を得ることも想定されると考えていること。そのうえで、併設型中高一貫教育校の必要性について、市民の理解を得ながら、まずは花巻北高等学校の設置が検討の遡上に挙がるよう根気強く県に対し要望を続けるとともに、県の動きを注視していく旨お答えしております。

2人目の照井明子議員からは、2件の質問がありました。

1件目の学校図書館の充実について、1点目の学校図書館支援事業について伺うところのお尋ねの1つ目、評価についてのお尋ねについて、教育委員会では、図書の整備、運営等への助言指導を目的に、令和元年から学校教育課内に学校図書館支援員を配置していること。また、文科省の第6次学校図書館図書整備等5か年計画において、学校図書館司書の配置推進を図ることとされていること、学校からの要望で、本年度より若葉小学校と花巻北中学校の2校をモデル校として学校図書館司書2人を配置し、学校図書館の環境整備を推進していることを説明したうえで、モデル校の現時点での評価としては、児童生徒が図書資料を容易に探しやすくなった、授業等で使用する図書の準備等、学習支援活動が充実

した、市立図書館から図書を借り出し提供できるようになった、地域の図書ボランティアと連携した活動が充実したことのほか、学校図書館司書の見守りにより、授業に参加できない児童生徒が図書館で気持ちを落ち着かせることができるようになった、また、図書貸し出し数も増加しており、学校図書館の利用促進が図られていると捉えている旨お答えしております。

2つ目の学校図書館司書の配置校の拡充についてのお尋ねについては、モデル校において一定の成果が確認できたことから、令和6年度から令和8年度の3年間をかけて、小中学校兼務という形で市内全中学校区に学校図書館司書を配置することを計画しており、令和6年度は5中学校区に配置を考えている旨お答えしております。

2件目の旧東和ふるさと歴史資料館について、文化財等の保存管理の現状及び活用について伺うとのことのお尋ねについては、旧東和ふるさと歴史資料館は、耐震の関係等施設を維持管理していくことが難しくなったため、令和3年度をもって閉館し、東和コミュニティセンター内の東和ふるさと歴史展示室において、現在約70点の資料を常設展示していること、旧資料館収蔵の約1万7,500点の資料の整理が行われていて、基礎情報を把握できるものの、保存管理上、移設する必要が生じたことや、保存状況の確認、寄託された所有者の確認が必要だったことなどから、全資料の再整理を行ったこと。そのうえで、すべての資料を博物館には物理的に収蔵できないことから、指定文化財を中心とした約400点の資料は花巻市博物館に、そのほかは田瀬振興センター、成島振興センターに移設して保管したこと。一方、再整理した結果、古文書1,500点、民俗資料3,000点については、活用を前提に、より詳細な調査と記録を行う必要性が生じ、博物館の学芸員だけでは手が回らず、民間の専門事業者に委託したこと、特に古文書については、調査・記録に一定の時間を要することから優先して進めているが、民族資料を含むすべての整理の完了は、令和9年度を予定しており、これらの資料について、市民から活用または閲覧を求められた場合は、基礎情報は整理されており申請に対応できていること。また、資料の活用について、旧東和ふるさと歴史展示室での展示は、これまでと同様に、定期的に展示替えを行い継続して行うこと。博物館の常設展示は、2年後を目途に旧3町を含めた地域性を網羅した展示内容にリニューアルする計画を進めており、その際に、旧資料館の資料も展示したいこと。そのほか博物館の企画展示や各振興センター等で開催されるふれあい出前講座、東和小中学校での出前講座などにおいても活用していきたい旨お答えしております。

3人目の小森田郁也議員からは、熊対策について、小中学校に対する支援について伺うとのことのお尋ねがありました。

1つ目の帰宅支援の状況について、これまで熊が出没した場合の対応については、有害鳥獣対策担当部署からの熊目撃情報を、オンラインコミュニケーションツールを活用して、即時に関係部署の職員個々に情報共有できる体制となっており、さらに教育委員会から市内全小中学校に対して、教職員等が使用するネットワークの掲示板機能で情報共有しているほか、緊急度に応じて該当小中学校へ情報提供を行って対応してきたこと。該当する小中学校では、保護者への連絡や注意喚起、保護者による送迎のお願い、明るいうちの下校や複数人での移動など登下校の生徒指導、また、地域の方々のご協力や警察による巡回など学校や地域が一体となった取組により、児童生徒が熊の被害から回避できている状況にあること。しかし、令和5年度の秋は、特に市街地での熊の出没が増えたため、見通しの悪い市街地で突然熊と遭遇し被害が発生することを防止するため、10月11日から11月27日の間において、仕事の都合等により保護者による送迎が困難な場合に、児童生徒の安全を確保するため、市が必要と判断した都度、緊急的、臨時的な代替手段として、タクシーまたは貸切バスによる児童生徒の送迎を実施したこと。この対応に当たり、教育委員会では保護者送迎等の対象区域を設定して学校に連絡し、保護者送迎が困難な場合、タクシー業者に運行を依頼する等の調整を行ったほか、タクシーだけでは必要な送迎にすべて対応しきれない場合には、教育委員会の事務局職員による公用車での送迎や、保護者による送迎が困難な児童生徒が多く、バスを使用した方が効率的な場合には、貸切バスや市の公用バスによる送迎を実施したこと。また、小中学校では、保護者への連絡、保護者送迎を利用する児童生徒とタクシー等を利用する児童生徒の整理、タクシーの手配、貸切バス運行ルートの検討、下校時の児童生徒の保護者の方々への引き渡しやタクシー乗車時の立会い、貸切バスへの同乗など対応を行ったところであり、地域や保護者との協力と、今回の取組により、幸いにも熊による児童生徒の人的被害が発生しなかったものと受け止めていること。今般実施したタクシーや貸切バスによる帰宅支援の状況について、タクシーによる送迎は、市内小中学校全体で16日間のべ181台、貸切バスの臨時的な運行による送迎は、市内小中学校全体で5日間のべ9台の利用で、合計すると16日間のべ190回の利用となっている旨お答えしております。

2つ目の支援対策の構築については、平成28年度に熊が出没した際の教育委員会や学校における対応手順等をまとめた「花巻市教育委員会クマ出沒マニュアル」を策定しているが、現行のマニュアルでは、市街地に熊が出没した場合の対応が不十分なことや、児童生徒の安全な送迎に関する対応方法が盛り込まれていないことから、このマニュアルの見直しを行い、有害鳥獣対策部署や関係機関で組織している「花巻市ツキノワグマ対策連絡会

議」等における熊の出没対応策の見直しの状況や、同組織による助言や専門家の意見を聞きながら、学校とも協力し、市街地に熊が出没した場合の対応手順等を盛り込んだ、改訂版のマニュアルを整備し、周知及び連携を図る旨お答えしております。

次に、4人目の佐々木精市議員からも熊対策についての質問がありました。小中学校についての被害状況及び対策について伺うとお尋ねですが、被害状況については、今年は例年に増して熊の出没が多かったものの、幸いにも児童生徒への被害は確認されておらず、過去にも被害は無かったものと認識している旨お答えしております。

対策については、先ほど小森田議員への答弁の内容と同様になっております。

5人目の菅原ゆかり議員からは、2件の質問がありました。

1点目の小中学校における熱中対策について、1点目の予防に関する普及啓発について伺うとお尋ねについては、教育委員会では、毎年5月上旬に、学校あてに熱中症事故を防止するための環境整備や児童生徒への指導に関する留意点を通知していること、各学校では、国が作成した「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」等を参考にしながら、マニュアルやガイドラインを整備し、学級活動や学校行事の取組、部活動などの機会を通じて熱中症予防について指導していること、幸いにも命に関わるような重大な事故は発生しなかったものの、次年度以降も暑い夏が予想されることから、引き続き各学校において、児童生徒の熱中症対策が適切に行われるよう指導・助言に努めていく旨お答えしております。

2点目の特別教室のエアコン設置状況及び今後の設置計画についてのお尋ねについて、特別教室のエアコン設置状況は、令和5年4月1日現在で、340室中97台となっており、利用頻度の高い図書室や音楽室を中心に設置していること。今後の設置計画については、今年の猛暑を受け、未設置の243室中、利用頻度の高い120室への設置について検討したところ、受変電設備の増設などの経費を合わせると十数億円の工事費が見込まれ、短期間で設置が困難であることが判明し、限られた予算の中で効果的、効率的に設置するため、現在、設置に関する調査業務を行っており、その結果や学校の要望を聞きながら、また、国の補助金の効果的な活用を含め検討を行い、年次計画を作成し、順次設置していく考えである旨お答えしております。

3点目の冷水機の設置について伺うとお尋ねについては、現在、冷水機を設置している学校は市内に無く、各学校では水筒の持参を推奨しており、授業時間であっても必要に応じて水分摂取できること。水筒の水がなくなった場合は、各自水飲み場で補充を行っており、特段不都合があるとの声もないこと。仮に、冷水機を設置することとなった場合、

相当数の設置台数となることから、多額の設置維持管理費用を要するほか、教職員による衛生管理の労力、休み時間の混雑対応なども必要になることが予想され、現時点では、冷水機の設置は考えていないが、今後の気象状況や学校での必要性等、必要に応じて研究していく旨お答えしてございます。

2 点目の小中学校における不登校対策について、1 点目の不登校児童生徒の保護者に対する支援について伺うとのことのお尋ねについては、不登校児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立しないよう、各学校では、担任など教員や教育委員会が配置している生徒支援員が相談や電話連絡などの際に相談に応じているほか、県教委が配置しているスクールカウンセラーによる助言やカウンセリングを行いながらの支援、学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーや「風の子ひろば」の教育相談員による支援を行っていること。また、市内のフリースクールが行う保護者同士の情報交換の場やシンポジウム等を紹介するなどしており、今後も保護者に対する適切な支援と必要な情報のわかりやすい提示に務めていく旨お答えしております。

2 点目の、1 人 1 台端末を活用した児童生徒の健康観察及び相談体制の整備について伺うとのことのお尋ねについては、各学校では日頃より児童生徒の学習、生活の状況や健康面、家庭での状況など様々な面から児童生徒の理解に努め、指導支援を行っており、毎朝の健康観察、アンケート調査、面談、連絡帳などによる毎日のやり取りなど、相談体制を整備しておりますが、児童生徒にとっては、教員等への相談に難しさを感じたり、周りの目を気にして相談できなかったりする場合も考えられ、適切な支援をするための手段として、1 人 1 台端末を活用することは有効であると考えられること。現在、児童生徒の学力や心身の健康状態など、多様なデータを校内で一元管理するための統合型校務支援システムを県内すべての公立学校で統一し、運用する準備が進められており、花巻市では、令和 6 年度中に導入予定であることから、今後そのシステムの活用方法について研究を進めていく旨お答えしております。

3 点目の校内教育支援センターを導入する考えはないか伺うとのことのお尋ねについては、現在、自分のクラスになかなか入れない児童生徒の校内の居場所として、ほぼすべての学校で、教育相談室や空き教室、保健室等を活用し、児童生徒 1 人 1 人のニーズに寄り添った支援が行われていること。文科省が作成した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」いわゆる「COCOLOプラン」で示された校内教育支援センターについて、既に学校では同様の取組が行われているものの、既存の教室をそのまま使用しているため、必ずしも環境が整っていなかったり、落ち着いた雰囲気的空間ではなかったり、教員

や生徒支援員の数が十分でないところもあることから、文科省から予算や具体的な支援内容が示された場合は、校内教育支援センターの整備について積極的に検討していく旨お答えしております。

次に議案審議ですが、資料2ページをご覧ください。

はじめに、花巻市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例については、児童減少に伴い、土沢幼稚園を令和5年度で廃止するものですが、原案どおり可決されております。

次に、こちらも原案どおり可決されておりますが、令和5年度花巻市一般会計補正予算（第10号、第11号）について、主なものを説明いたします。資料No.1ー4をご覧ください。

1ページの第10号ですが、歳入については説明を省略させていただきます。

歳出、教育企画課の小学校施設維持事業費の430万円は、令和7年度末までにすべての小中学校をバリアフリー化するため、令和6年度において実施予定の市内小学校3校の校舎及び屋内運動場の入口にスロープを設置するための実施設計経費を計上するほか、物価高騰等の影響により不足する工事費を追加するものです。一般行政経費（中学校総務）484万9,000円は、学校施設環境改善交付金の交付を受けて平成28年度から29年度にかけて実施した湯口中学校の改築工事において、旧建物の解体撤去費の算定方法に誤りがあり、当該交付金が過大に交付されていたことから、国への返還金を計上するものです。中学校施設維持事業費の501万6,000円は、東和中学校の校舎及び屋内運動場の雨漏り対策工事の実施設計経費と、小学校と同様、令和6年度において実施予定の市内中学校2校の校舎及び屋内運動場の入口にスロープ等を設置するための実施設計費を計上するものです。学務管理課の学校給食センター改修事業費、1,215万5,000円は、花巻地区の学校給食センター7か所について、近年の猛暑の影響によって調理室内が高温となる状況を改善するため、調理室内に空調設備を設置するための実施設計経費を計上するものです。こども課の放課後児童支援事業費、701万2,000円は、学童クラブの業務の効率化及び職員の負担軽減を目的に行う業務のICT化に必要なシステム導入経費等に対する補助金です。学童クラブ施設整備費事業、240万9,000円は、旧はなまきポラン保育園を所有者に返還するに当たり、施設の現状復旧を行う工事費が不足することから追加するものです。保育サービス向上支援事業費の72万3,000円は、子ども・子育て支援交付金の補助基準額改正に伴い、地域子育て支援センターの委託料を追加するものです。

続きまして、最終日に追加提案いたしました第11号について、主なものを説明いたします。こちらも歳入については説明を省略させていただきます。

歳出、教育企画課の私立高校振興事業費、95万円は、エネルギー価格高騰の影響を受けている私立花巻東高校学校に対し95万円を上限として、令和5年10月から令和6年2月までの光熱費を令和3年度の同期間と比較し、上昇した額の2分の1を支援するものです。学務管理課の一般行政経費（小学校教育運営）25万円及び一般行政経費（中学校教育運営）25万円は、市外の方から教育振興に活用願いたいとの申し出があり採納した寄附金について、寄附者の意向に沿い、湯本小学校及び湯本中学校の学校図書購入費を計上するものです。こども課の保育施設等物価高騰対策事業費、762万3,000円は、原油価格が高騰の影響を受けている保育施設等に対する支援で、1施設当たり20万円を上限として、令和5年10月から令和6年2月までの電気料金及び灯油代を令和3年度の同期間と比較し、上昇した額の2分の1を支援するものです。繰越明許費、債務負担行為の補正については、説明を省略させていただきます。

資料No.1－1の2ページ、教育委員会関係の公用車の事故に係る損害賠償事件に関する専決処分について報告しておりますが、令和5年4月22日に、市が所有するスクールバスを借用して運行業務を受託している業者の従業員が運転するバスが、市道小又線を東進中、道路を外れ右側斜面から転落し、乗車していた相手方に、右手小指若木骨折の損害を負わせたもので、損害賠償額21万359円とし、和解したものでございます。

次に、教育委員会に関係する内容の請願、意見書ですが、花巻市職員労働組合からの保育所等保育施設の人員確保・職員配置基準改善を求める意見書の提出を求める請願、また議員発議による学校給食費の無償化を求める意見書の提出について、それぞれ採択、可決され、国に対して議会から意見書が提出されることとなりました。

教育委員会関係部の報告については以上となります。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

生涯学習部の関係についてご説明いたします。資料No.1－1、4ページをご覧ください。補助執行分につきまして、登壇議員15名中4名の議員から質問があったところであります。詳細については、26ページをご覧ください。

まず、伊藤盛幸議員から、新花巻図書館の整備について、開館時期の見通しについて伺う、基本計画に係る情報発信について伺う、市民の意見集約について伺うという質問をいただきましたところであります。新花巻図書館につきましては、平成29年8月に策定した新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針の中で、候補地を数か所選定したうえで、

基本計画において場所を定めることとしておりますので、建設場所を定めただうえで基本計画を確定することになっていることをご説明したうえで、これまでもご説明してきておりました新花巻図書館の整備について、市民説明会を開催し、建設場所については、花巻駅前のスポーツ用品店の敷地と旧総合花巻病院跡地の双方を希望する意見があり、また、駅前のスポーツ用品店に整備する場合の事業費と旧総合花巻病院跡地に整備する場合の事業費の比較検討なしには、建設場所について判断できないという趣旨の意見もあったことから、市としては、双方の候補地それぞれに図書館を整備する場合の建設費や駐車場など関連施設の整備事業費、配置のイメージを比較できるようにして、市民に再度説明していきたいということを、これまでご説明してきたところを報告したところであります。JR盛岡支社に対しても、同様のことをご説明してきており、11月の段階で、土地を譲渡する場合の条件について、JR東日本から提示があったことをご説明したところであります。JR東日本盛岡支社からは、11月の段階で、スポーツ用品店の敷地と駐車場用地のすべての土地、約3,664㎡の譲渡が可能であって、その場合の条件として、これまで市で既に公表しておりました額1億3,000万円と同程度、そして建物付きの土地として市に譲渡し、建物解体は市の費用で行うこと、鉄道保守用に管理用通路の切り替え工事が必要であること、現在、駐車場の場所から線路に降りられるようなスロープがあり、切り替え工事費が1,000万円ほどかかるということを示されたところであります。11月24日とありますのは、基本計画の試案検討会議を11月24日に開催し、その中でも説明したということでございます。議員からは、定例会の質問通告が過ぎてからこのような情報が出てきたというお話があったのですが、期限が過ぎてから出したのではなくて、JR東日本が誠意をもって速やかに計算して情報を出していただいたということであり、我々としても早急に試案検討会議を開いて皆様にお知らせしたものだということを説明したものでございます。

このような状況から、本議会においてこれまでご説明してきたとおり、建設候補地別に比較調査を行う予算を追加議案として最終日に提案したい、その前に議員の皆様に対しても議員説明会を開催したいと考えていることをお示しし、12月7日に議員説明会をしたところであります。只今申し上げました調査費の予算を議会で承認いただいた場合は、早急に調査をして、現時点で調査の期間は約9か月と見込んでおりますが、調査結果については、試案検討会議の委員の皆様にご意見をいただいたうえで市民にお示ししていきたい、その後、建設場所について意見の集約を図り基本計画を定めていきたいということをお答えしたところであります。

なお、スケジュールについては、基本計画策定後、基本設計ができ上がり次第、工事の期間等も明確になるものと考えていることを答弁しておりますが、図書館の建設には、国の補助金の活用を見込んでおり、また、合併特例債の活用を考えているところであることから、合併特例債につきましては、現時点での新市建設計画の延長が必要であり、延長した場合は、最大で令和12年度までに実施する事業に充当できることから、これが目安になると考えており、令和11年ごろの完成を見込んでいると答弁しております。

JR東日本盛岡支社につきましては、市民を含めた市の意向が明確になった段階で具体的な条件について話し合うと示されていたところではありますが、2つの候補地について意見が集約できないということをお伝えして、そのうえでJR東日本が条件、土地の譲渡の価格、そのほかの条件についても出していただいたところでもあります。スロープにつきましても、JR東日本の関連会社などに調査していただいたうえで、専門部署で積算していただいたものでありますので、時間がかかったことはご理解いただきたいというご説明をしております。市民への情報発信や市民の意見集約につきましては、これまで試案検討会議では、文章等の計画の試案をお示ししてきたところではありますが、わかりづらいという意見もあったところであり、11月に開催した前回の試案検討会議では、先進事例の写真なども加えたものをお示ししております。委員の皆様からは、文字だけではなく具体的なイメージを持つことができるので、市民に示すのはよいのではないかという意見をいただいております。わかりやすい情報発信をしていきたい、また、現段階の試案については、第2版としてホームページにお示ししていることを答弁しております。市民の意見集約について、議員からは、科学的根拠はどのようなことかというお尋ねでありました。当方では、病院跡地を希望する意見も、駅前のスポーツ用品店を希望する意見も多く、数字については、市民説明会をした中で、ホームページのほか記者会見などでもお示ししており、このような状況で、まだ2つが絞られておらず、今後調査をして再度皆様にお示しして意見集約を図ってまいりたいと答弁しております。

33ページ、盛岡市議員から、材木町公園内の施設についての質問の中で、市民の家の活用について伺うという質問でありました。これまで開催してきた市民説明会において、市民の家は、役場庁舎として活用されてきた建物であり、特に外観は歴史を感じさせる貴重なものであるので残してほしいという意見がございました。若者からも同様の意見があったことから、議員がおっしゃるとおり、「外観の維持を第一に考え、内部を鉄骨等で強化しながら活用できる方法がないか、岩手県の文化財担当者等と協議しながら検討してまいりたい」と過去に答弁しており、教育委員会文化財課とともに、県の文化財担当に相談

して、検討してきたところであると答弁しております。具体的には、登録有形文化財に登録されるかどうかということを検討しており、また、国や県から補助を受けることができるのか、あるいはその額がどれくらいかということも調査しながら、どのような活用策があるかということも含め、建物の中に人が入って活用できるようにしたいということがありましたので、そのような活用ができないかと考えているとご説明しております。盛岡議員のご質問の趣旨は、残して活用してほしいということでありましたので、ご理解をいただいたところであります。

次に、羽山るみ子議員から、新花巻図書館の整備について、建設候補地について伺う、市民への説明時期について質問がございました。伊藤盛幸議員と同様の答弁であります。JR東日本盛岡支社から条件が示されたということで、令和5年11月24日の新花巻図書館整備基本計画試案検討会議において説明し、委員からもご了承、ご理解をいただき、本議会の最終日において、調査の予算を追加議案として提案したいと考えていることを報告いたしました。ご承認いただいた場合は、調査を行い、調査結果について市民にお示ししていきたいと答弁しております。

次に、新花巻図書館の整備についてのJR東日本との交渉状況、施工について伺うというご質問であります。交渉状況につきましては先ほど来申し上げておりますが、JR東日本から11月の段階で示していただいておりますし、施工について伺うという内容につきましては、施工業者にJRの制限がないかとお尋ねでありました。施工について、JR東日本盛岡支社からは、仮に現在のスポーツ用品店と同様に、線路から離れた位置に建物を建設する場合は、工事を請け負う業者に特別な制限はないが、場合によっては、線路に近い場所での工事は作業が制限されると聞いていることを報告しております。市としては、仮にスポーツ用品店敷地に新花巻図書館建設することとなった場合には、工事を請け負う業者に制限がないことを前提として計画を策定したいと考えていると答弁しております。

次に39ページ、生涯学園都市会館について、Wi-Fi環境の拡充について伺うという質問でありました。生涯学園都市会館、まなび学園は、1階のロビーと2階のパソコンルームにWi-Fiが繋がるようにしておりますが、もう少し広くできないかというご質問であります。生涯学園都市会館は、講座やサークル活動を行う学習施設であり、比較的高齢の方の利用が多い施設であることから、Wi-Fi環境も一部の部屋に限られてきたところであります。ただ、最近はWi-Fi環境についてのお問合せもいただいておりますので、利用者の声を聞きながら、より多くの市民に利用していただくためにも、Wi-Fi環境の整備について検討していきたいという答弁をしております。

40ページ、学校図書館の充実について、照井明子議員から、新花巻図書館整備基本計画試案に示す、学校図書館との連携及び支援の内容について伺うという質問がございました。新花巻図書館整備基本計画試案の中で、学校図書館の充実について示している内容をご説明したものであります。「学校図書館を積極的に支援すること」と明記しており、具体的な内容として、授業の内容に合わせた資料を提供する、授業への図書活用を強化する、児童・生徒に図書や図書館への関心を高めてもらうために、読書支援や図書館見学などの受入れを行う、学校担当する司書の配置、学校司書や学校図書館ボランティア、読書ボランティアと協力し、読書活動を支援すること、学校司書や司書教諭、学校図書館担当教職員に対し、選書などのための情報提供に取り組むこと、また、市立図書館と学校図書館のシステムのネットワーク化についても各学校と協議を進めることを答弁しております。答弁については以上であります。

次に資料1－1の4ページ、議案審議であります。

萬鉄五郎美術品取得基金条例の一部を改正する条例であります。萬鉄五郎記念美術館の美術品取得基金の額について必要な事項を定めたものとありますが、この条例の中で、基金の額は2,000万円と定められていたものでありますが、今回、寄附の申込みがあり、2,000万円を超える額となる見込みとなったために、上限を定めないことにしたものであります。原案どおり可決されたものであります。

次に資料1－4の8ページ、一般会計補正予算（第10号）であります。

人件費等につきましては省略いたしますが、花巻図書館、社会教育施設の図書館改修事業費、東和図書館北側のトイレの排水管を改修しており、設計の追加に伴い、実施設計の業務委託料と工事監理業務委託料及び工事費を増額するものであります。また、萬鉄五郎記念美術館の2,000万円につきましては、2,000万円の寄附があったものであります。基金2,000万円とは別に、寄附を入れると4,000万円になるものであります。

繰越明許費については省略し、10ページ、最終日に補正を提案した内容でございます。新花巻図書館の建設候補地比較調査業務委託料1,799万6,000円は、債務負担行為の補正（第11号）であります。令和6年度の支払いであります。これも可決されております。以上で説明を終わります。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。役重委員。

○役重委員

菅原ゆかり議員の一般質問、不登校児童生徒の保護者に対する支援に関してです。質問の文章を読んでいなかったもので、そこに書かれていたのかもしれないのですが、保護者からどのような相談やニーズ、行政に対する要望等が寄せられているのか、仮に把握されていれば教えていただきたいということと、フリースクールに関しても連携を進めていただいているということで、来年度以降の支援についても協議、検討を進めているということでしたので、どのような要望があって、どのような検討がなされているのかということ差し支えない範囲で教えていただければと思います。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

1点目の保護者からの支援を求める声についてです。不登校児童生徒の家庭環境や不登校に至る経緯も多様でございますので、それに応じた様々な相談が学校を通じて寄せられております。初期には、学習の遅れ、あるいは学校に行けない状況について、家庭でどのように接したらよいかという相談がございます。長期化している児童生徒については、フリースクールや、当市であれば風の子広場など、ほかの教育機会にどのように繋げていったらよいか、あるいは完全に引きこもりのような状態になってしまっている家庭では、どのように外の世界と繋いでいけばよいかという切実な相談もあり、多様であるというところが率直なところであります。フリースクール等の支援については、花巻市内にほめのばフリースクールが昨年夏から立ち上がっており、現在十数名の市内の小中学生が通っているところです。今行っている連携は、フリースクールでの子どもたちの活動の様子を教育委員会に毎月お知らせいただいて、在籍している小中学校に情報提供する、あるいは学校で、お子さんについてのケース会議、カンファレンス等を行う際には、ほめのばフリースクールの方にも参加いただいて情報共有する、あるいは今後の指導支援の方向性を共有、確認していただく、あるいはフリースクール側から提案いただくといった取組も行っております。例えば、先日フリースクールで教科書が足りず困っていたとのことでしたので、教育委員会にある教科書を貸与いたしました。あるいはフリースクールでも親の会で様々な企画をしておりますので、学校を通じて必要と思われる家庭の方々へ紹介することなどを行っているところであります。盛岡にあるフリースクールに通っているお子さんもいるのですが、そういったご家庭からは、通学にかかる交通費が非常に高額である、あるいは月謝も非常に高額で、経済的な負担が大きく困っており、何とかありませんかという相談

も受けているところです。岩手県内の自治体ではまだないのですが、他県では民間の教育施設を利用している利用者に利用料の補助をする、あるいは、教育施設を運営している団体は寄附に頼っているところが多くて非常に不安定ですので、補助金等で団体を支援している自治体もございますので、今研究しているところが実情であります。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

クマ対策に関して質問です。今年は本当に多く、タクシーや民間業者を使って安全対策をされたようですが、補正にそれが明記されていないということは、予算の中で支出したのかどうか確認させていただきます。

○佐藤教育長

高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

児童生徒の登下校の支援ですが、補正はせず、一般行政経費の車両借上料の予算の中で対応いたしました。金額は約50万円でございます。

○佐藤教育長

中村祐美子委員。

○中村祐美子委員

菅原ゆかり議員の質問について、23、24ページ、質問事項の2つ目、1人1台端末を活用して、児童生徒の健康観察や相談体制を整備していこうというところですが、これまで従来行われていた、人が介在するサポート体制から総合型校務支援システムを用いて状況把握や管理に活用していくということですが、現在、人を介在したサポートとして、生徒と例えばスクールカウンセラーの一对一の関わり合いの中で相談をするわけです。ですが、子どもたちは悩みをなかなか十分に打ち明けられない中で、システムを導入することで、子どもたちが言えないという課題のどのようなところが改善されるのか見えず、現在どのように捉えられているのかを教えてくださいと思います。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

子どもたちの悩みごとや困りごと等について、本来であれば、児童生徒と担任の信頼関係が構築されていれば、例えば日常的な観察や会話等から担任が気づきやすいでしょう

し、子どもたちも相談しやすい部分もあるでしょうが、なかなか訴えがない部分もあるのかなと思っていました。現状ですと、学校では、毎月や学期に数回など定期的に、心と体の健康観察のように、何か困っていることはないか、いじめられていないか、あるいはいじめを見たことはないか、誰か困っている友達はいないかといった設問項目のあるアンケートを実施し、記述があればそれをきっかけに教育相談に入るということもやっておりました。ただ、アンケートを同級生がいる教室で実施することを考えると、もしかしたら気づかれるのではないかなと思って、何もないと回答してしまうとか、あるいは、書けば大ごとになるのではないかなと思ってしまってなかなか書きづらいといったこともあるので、ICTを用いて、例えば自宅に持ち帰って回答するのであれば、ハードルが下がる部分もあるのではないかと考えており、検討しているところです。ただ、それが絶対ということではなく一つの手段でありますので、基本はやはり児童生徒との信頼関係をいかに作っていくかということだと思いますので、引き続き学校の指導支援をしてまいりたいと思います。

○佐藤教育長

中村委員。

○中村祐美子委員

当事者の児童生徒だけではなくて、その周辺の子どもたちから情報を得るための手段としても活用しようということと理解しました。ありがとうございます。

○佐藤教育長

衣更着委員。

○衣更着委員

図書館の建設についてです。候補地がまだ決まらないということで、候補地別に比較調査を行う予算を可決されたということですよね。調査業務委託料が1,700万円ですが、見積もりを取って業者を選定して額を出したのか、何社か見積もりを取って額を出したのか、それとも行政側で試算した額なののでしょうか。調査はいろいろあると思いますが、今後どのように使われていくのかという内容も含めて伺います。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

見積もりは取ったうえで、市の建設担当の専門の技師が、単価に基づいてこれだけの調査をするには必要な経費かどうか審査して設計した額であります。見積もりは数社からと

っており、具体的には、2つの候補地により建物を建てた場合の、事業費総額と建てた場合のイメージもある程度示したいというものであります。そのためには、現在作っております計画の試案では、大体どのようなスペースを何平米ぐらいほしいと書いてあります。書庫は何平米、子どものための部屋は何平米、図書を置くスペースは何平米、事務室もどれぐらいということは大体あるわけですが、それぞれの場所に建設した場合の配置、どのような配置が適切かというところも、業者に配置を考えてもらったうえでないと、パースを作ることはできません。人件費もそのとおりですが、駐車台数も、これまで我々職員が実際に図書館の使用者、まなび学園、駅前で調査したりしてきましたが、経験のある専門の業者に調査していただくということで、駐車台数がどれだけ必要かということも調査の中に含まれております。それによって、例えば立体駐車場が2階でよいのか、3階まで必要なのか計算していただき、事業費も積算しなければなりません。大きく言いますと、計画の試案を、具体的に建設するために、必要な数値やデータを出してもらったうえで、考えられる経費を積算して市民に説明できるようにしたいというものであります。委員がおっしゃるとおり、見積もりは数社からいただいて、それが正しいかどうか建設部の技師に積算してもらったうえでの金額であります。

○佐藤教育長

衣更着委員。

○衣更着委員

市民が比較してイメージを膨らませるためにパースをお示しするのでしょうか、これが候補地の決定に貢献されることを期待しております。それから、説明会や懇談会を何回も重ねているところですが、例えば以前、住宅を兼ねるという複合的な案も示された経緯もございますが、例えば市役所の窓口業務を利用できるような施設、複合的な施設という話が出たこともあるのでしょうか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

複合施設を検討した経緯はございますし、駅前に複合施設として住宅と一緒にした図書館、あるいは住宅と何かを加える可能性も、令和2年にご提案したことがあります。その段階で反対意見が多くあり、それにより市議会図書館整備の特別委員会が設置され、特別委員会からは、図書館は単独とすることという意見をいただいております。ただ、カフェや喫茶のようなものが付いている図書館がほとんどでありますので、そういったものの

併設はよいとして、ただ図書館は単独とすることというご意見をいただいておりますので、それ以降、複合ということは考えずに検討してきた経緯がございます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告質疑を終了いたします。

次の報告、教育委員会の関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして報告に代えさせていただきます。

それから、花巻市博物館からテーマ展「北松斎と南部政直」の開催について情報提供がありましたので、チラシを併せて配付させていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。